

平成 21 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報 告 書

平成 22 年 8 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 21 年度は、上越市総合教育プラン実施計画にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とした。

点検・評価した内容については、上越市総合教育プラン検討委員であった有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かしていく。

平成 21 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

中野 正春 新潟県立看護大学教授
藤田 武志 上越教育大学准教授

教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会を開催している。

- | | | |
|---|---------------------------|-----------|
| 1 | 定例会開催回数 | 12 回 |
| | 議案等件数 | |
| | ・議案 | 66 件 |
| | ・報告 | 14 件 |
| | ・その他 | 6 件 |
| 2 | 臨時会回数 | 3 回 |
| 3 | 教育委員懇談会開催 | 7 回 |
| 4 | 新潟県市町村教育委員連合会 | 1 回 |
| 5 | 教育委員行政視察(足利市) | |
| | ・足利学校視察 | |
| | ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 | |
| 6 | 教育委員による学校訪問 | 11 校(3 回) |
| 7 | 教育委員会の公開 | |
| | 会議録をホームページで公表 | |

重点施策からみた上越市教育委員会の施策の点検・評価

上越市総合教育プランにある15の基本計画やそれを構成する施策項目の実施状況等の点検・評価を基に、平成21年度の重点施策の点検・評価を行うことをもって、上越市教育委員会の施策の点検・評価とした。

1	開かれた学校教育の推進	関連する基本計画
	1 教育相談や子育て相談	2-4,5-2,7-1
	2 学校施設の開放	8-4
	3 安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
	4 他の学校との連携・協力	14-2
	5 教育委員会・大学・NPOとの連携	13-1,15-1
	6 学校からの情報発信体制の整備	14-3
	7 分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4,13-5,14-3
	8 学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進	関連する基本計画
	1 カリキュラムセンターの設置	13-3,13-4
	2 上越市立の学校教育の基底計画	13-3,13-4
	3 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3,13-4
	4 教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3,13-4,15-1
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
	1 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1,7-3
	2 基本的生活習慣の確立	7-3
	3 育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
	4 子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
	5 家庭教育に関する啓発	7-2
	6 子育て支援の充実	7-1
	7 「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1,5-2
	8 子どもの人権の尊重	6-1
4	身近に読書のある生活環境の整備	関連する基本計画
	1 利用しやすい図書館づくり	8-5
	2 子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
	3 学校図書館の機能充実	1-5
	4 市立図書館と学校図書館の連携	7-5
	5 読書に関する啓発活動	1-5,7-4,8-5
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
	1 地域における教育を推進する会議	12-1,13-1

重点施策 1 開かれた学校教育の推進

社会の変化に伴い、学校は様々な課題をかかえている。学校だけでその課題解決を図ることは困難であり、家庭や地域との連携が重要である。そのためにも、学校を地域に開いていくことが求められる。上越市内の各学校においては、家庭や地域に学校を開くとともに深いかかわりを持ち、さらに教育委員会、大学やNPOなどとも連携をしながら教育活動を展開していた。

平成 21 年度は、全中学校区に地域青少年育成会議が設立された。今後は、この青少年育成会議を中核に地域ぐるみの教育を進め、開かれた学校づくりをさらに推進していく。

(1) 教育相談や子育て相談

いじめや不登校の問題解決には、学校と専門の相談機関とのネットワークを生かした対応を進めてきた。その結果、いじめは 157 件（平成 20 年度 171 件）、不登校の児童生徒数が 136 人（平成 20 年度 176 人）と、減少した。また、教育相談や子育て相談については、学校訪問カウンセラーへの相談を重視してきた結果、小中学校合計で 1,698 件の相談があり、相談者に寄り添い、悩みの軽減に努めることができた。

(2) 学校施設の開放

地域で最も身近な教育施設である学校を地域の教育活動に開放している事業では、全小中学校の体育館やグラウンド等の施設開放を進め、平成 21 年度は延べ 40 万人を超える利用に供することができた。今後は体育館やグラウンドだけでなく学校図書館の開放など体育施設以外の開放についても拡大を図り、そのためには学校の実情や住民の要望等を考慮し、管理体制を整備していく必要がある。

(3) 安全・安心での協力体制などの環境整備

地域では、様々な団体・機関等が、子どもたちの安全を確保する活動を行っている。それらの活動の中心になって推進する組織の一つとして地域青少年育成会議が、市内すべての中学校区に設立された。

また、児童生徒の通学に関する制度の公平性を図るための条件整備を進め、平成 22 年度から全市統一の新基準により通学援助を行うことにした。今後は、実状に応じた支援を行い、通学上の一層の安全確保に努めていく。また、通学路の改善要望については、引き続き緊急度の高いものから応えていくよう、関係課にも働きかける。

(4) 他の学校との連携・協力

子どもたちの成長に伴う市内の幼・保・小・中学校の連携は極めて重要である。小学校では、就学前に幼児の状況を把握するため、授業参観や情報交換などを通して、保育園や幼稚園と様々な連携をしている。中学校でも同様にこれまで小学校とのきめ細かな連携をしているが、高等学校等との情報交換の場を設けるなど、新たな取組も始めた。また、平成 21 年度末には、市内の小中学校及び高等学校、大学の管理職が一堂に会して、学校間連携の意義と具体的な実践の必要性を確認することができた。

(5) 教育委員会・大学・NPOの連携

市内の小中学校を支援することを目的に、教育委員会と上越教育大学やNPOとの連携の強化を図り、平成 21 年度はワーキンググループを中心に情報連携をした結果、事業の改善や人的配置の工夫などに向けて、これまで以上に各学校の要望に応じた支援をすることができるようになった。

(6) 学校からの情報発信体制の整備

学校教育支援システムの開発に伴い、学校からの情報発信体制の整備が進み、学校便りや学年便りなど以外に、家庭のパソコンや携帯電話にも情報を配信することが可能になった。また、平成 21 年度の教育委員会のポータルサイト「みんなのひろば」のアクセス件数は、85 万件を超えていることから、積極的な活用状況がうかがえた。

(7) わかりやすい教育内容の提示の促進

各学校が、保護者や地域にホームページや学校便りで、グランドデザインや児童生徒の活動などについて発信したり、学校によっては地域の情報を含めたカレンダーや自校の教育ハンドブックを作成して配布したりしてきた。

(8) 学校を支援するボランティア活用の推進

平成 21 年度の全小中学校においては、学習支援活動に 2,354 人、部活動指導に 318 人、環境整備に 7,959 人、登下校安全指導に 2,607 人、学校行事に 4,349 人が、学校支援ボランティアとして活躍していた。平成 22 年度は、地域青少年育成会議が学校を支援する活動の一つとして、学校図書館ボランティアの活動を積極的に推進する。これによって子どもたちや住民にとって利用しやすい学校図書館として充実することができ、住民が学校を訪れ、子どもと交流する機会が増え、住民の学校理解が進むものと期待できる。

重点施策 2 上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進

上越市教育センターをカリキュラムセンターとして、市内の小中学校から選ばれた教員が委員として集まり、実践を通じた開発研究を進めた。また、その成果を教育フォーラム in 上越で発表したり、印刷物にして各学校に配布したりすることで、各学校の教育活動に生かしていくことができるようにした。今後も、さらに実践を積み重ね、よりよい研究成果を各学校に提示していく。

(1) カリキュラムセンターの設置

学校は、時代が生み出す様々な新しい教育課題を受け止め、さらに上越市の特色を生かした「最適な状況」としての自校のカリキュラムを創りだしていく必要がある。このため、上越市立教育センターをカリキュラムセンターとし、上越カリキュラム研究開発事業における 3 チームが中心となって研究を進めてきた。カリキュラムマネジメントに関する基礎提案、カリキュラムマネジメントの実践例の蓄積と検証、視覚的カリキュラム表の運用と活用法について実践等を集積、その分析等を行った。そして、1 月に実施した教育フォーラム in 上越でその成果と課題を発表するとともに、上越カリキュラムファイルにとじこむ資料として印刷し、各学校の教員に配布した。各学校では、配布された上越カリキュラムの資料等を活用して、グランドデザインを改善・公開し、すべての小中学校で視覚的カリキュラム表を作成するなど、特色ある教育活動を展開することができた。

(2) 上越市立の学校教育の基底計画

上越カリキュラム研究開発事業における基本計画チームが、新学習指導要領に対応したカリキュラムや上杉謙信公や杉みき子作品をすべての学校で取り入れるための実践例を教育フォーラム in 上越で提示し、研究した内容を印刷して全校に配布した。各学校は、地域や児童生徒の実態等に応じた、ローカル・オプティマムとしての特色あるカリキュラムを編成していた。

(3) 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

上越カリキュラム研究開発事業におけるカリキュラムチーム、雪のカリキュラムチーム等が、それぞれのテーマに基づいて実践研究を進め、その成果を教育フォーラム in 上越において発表することができた。また、それぞれの研究内容をモデルプランとして印刷し、全小中学校の教員に配布することで、自校の特色を核にしたカリキュラムの編成に役立てることができた。夢づくり学校提案活動支援事業において、大学との連携や資料提供などの支援を行った結果、特色や夢ある活動を行い、取組の効果があつたと答えた学校が、小・中学校ともに 100% に達した。

(4) 教育課題に応じた教員研修体制の整備

上越市立教育センターでは、各学校の課題解決に生きるように、カリキュラム・マネジメント研修会や学校評価の実践的な研究などが進められた。各学校で編成するカリキュラムの質を保障するためには、学校評価が大切である。そこで、学校評価の研究については、成果や課題を教育フォーラム in 上越で発表し、学校評価システムガイド（第 2 集）を作成して、すべての小中学校の教職員に配布をした。

重点施策3 家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

家庭の教育力が低下しているといわれる中、教育委員会、学校、地域、NPOなどの教育関係団体などが幅広く連携をするとともに、それぞれができることで支援をしてきた。今後も保護者にどのような支援ができるか考え、試行錯誤をしながらも、実態に即した取組を推進していく。

(1) 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

各学校では、「早寝、早起き、朝ご飯」などのスローガンやノーテレビノーゲームデーを設定し、家庭との連携を図って児童生徒の生活習慣の改善を進めている。また、小中学校が連携して、家庭を巻き込んで具体的な活動に取り組んでいる校区もあり、基本的な生活習慣を身につけさせることへの成果も上がってきている。

平成21年度に設立した22中学校区の地域青少年育成会議が、これらの活動を理解するとともに支援をしていくように、協力を要請していく。

(2) 基本的な生活習慣の確立

家庭教育は、すべての教育の基盤になるともいわれる。とりわけ基本的な生活習慣を子どもに身につけさせることは大切なことであり、国を挙げて「早寝、早起き、朝ご飯」をスローガンに推進している。市内の各学校では、健康課題に生活習慣の改善をあげ、「早寝、早起き、朝ご飯」などのスローガンで家庭との連携を図って児童生徒の行動の改善を促している。市内全小中学生を対象としたライフスタイルに関する追跡調査では、「朝食を毎日食べる」「毎日食べる日の方が多い」と回答した割合は、小学生97.2%、中学生95.1%と高かった。市内の学校では、夏季休業中に家庭科の宿題として、朝食レシピを考えたり、学校保健委員会等で、朝食の重要性について児童生徒・保護者が一緒に考えたりする機会が増えてきている。

(3) 育児支援グループによる自主的活動の推進

市内でNPOなどの育児支援グループが自主的に活動を推進している中、公民館事業では、親子で楽しむ講座や、保護者を対象に家庭教育のあり方を考える子育て講座などを開催し、学習機会を提供することができた。参加者の関心も高く充実した講座となったが、学習機会に地域的なばらつきが見られることから、今後は、その解消に向け全市域で取り組む必要がある。

(4) 家庭教育に関する啓発

学校や社会教育団体に呼びかけ開催した「学び愛フェスタ」では、青少年の育成についてパネル紹介や講演会などを実施し、大勢の参加者をいただく中、家庭教育の重要性や学校、家庭、地域が連携した子育ての必要性を唱えた。学び愛フェスタ実施に当たっては、教育委員会のプロジェクトチームに上越市小中学校PTA連絡協議会も参画するようにした。

(5) 子育て支援の充実

平成21年度では小中学校6校をモデル校に指定して、上越市教育ハンドブックを作成し、保護者等に配布することができた。その中で、教育委員会として全ての教育ハンドブックに共通して載せるスタンダード編を作成し、基本的な生活習慣の重要性を含めた家庭教育や地域教育のあり方を具体的に示すことができた。今後は、若い親にとっても参考になるものにしていく。

(6) 「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

「ちょっと気になる子どもたち」への相談と支援のために、巡回相談員の要請を受けたところへの派遣や各学校へのきめ細かな巡回相談を実施した結果、学校訪問カウンセラーの相談件数は、小中学校合計で1,698件となり、相談者に寄り添い悩みの軽減に努めることができた。

(7) 子どもの人権の尊重

一人ひとりの子どもの人権を尊重するとともに、年次計画により学区を指定して人権を考える講話会を実施した。平成21年度では、参加者1,132人あり、97.2%の参加者から理解が得られている。今後は、心に染み入る人権を考える講話会になるよう、内容を精査しながら継続実施する。

重点施策4 身近に読書のある生活環境の整備

市立図書館職員を中核に横断的に編成したプロジェクトチームが、「みんなの本だな」の設置や周知と利用の拡大を目指して活動をしてきた。市立図書館と各区の図書館及び学校図書館との連携を進め、子どもをはじめ市民が読書に親しむように働きかけてきた。今後は、直江津図書館の整備、開館を含め、各図書館との連携と学校図書館ボランティアの充実を進めていく。

(1) 利用しやすい図書館づくり

新たにできる直江津図書館を充実させるようにし、貸し出しや返却がスムーズで使いやすいシステムを構築してきた。また、公共施設や職場、商店街などに本の貸借コーナーを設け、自由に借り、返すことのできる「みんなの本だな」を、市民皆様の協力で平成21年度末には市内89箇所（目標80箇所）で設置できた。こうした「いつでも、どこでも」気軽に読書が親しめる環境の整備に努める。

(2) 子ども読書活動の推進

子どもの読書環境整備を目的とする「子ども読書推進計画（第2次）」における進捗状況を評価し一層促進するため、推進会議を2回開催したほか、新刊案内の「パピルス」の発行やレファレンスサービス、巡回文庫を実施した。さらに上越市内の学校図書館やこども文庫などとの連携により、より多くの皆様から図書館を利用していただけるよう読書活動を推進した結果、平成21年度の市立図書館における児童図書貸出冊数は、270,477冊（目標254,000冊）となり、市民一人当たりの図書貸出し冊数は、平成21年度末が3.9冊（目標値3.8冊）になった。子どもの読書量は、保護者の読書量に比例するといわれていることから、さらに学校のみならず家庭や地域においても、読書に親しむように働きかけていく必要がある。

(3) 学校図書館の機能充実

各学校における「公立図書館や保護者ボランティア等、家庭・地域と連携しながら、利用しやすい図書館等の環境を整え、読書の機会を充実する」という年度末評価における肯定的評価は、小学校で98%、中学校で81%に達しており、目標の80%以上を達成することができた。特に小学校での達成率が高かった。学校図書館ボランティアが組織的に活動している学校は、平成21年度は小学校で35校あり、中学校では1校であった。

(4) 市立図書館と学校図書館の連携

公共施設や職場、商店街などに小さな本の貸借コーナーを設け、自由に借り、返すことのできる「みんなの本だな」を、市民皆様の協力で平成21年度末には市内89箇所（目標値80箇所）で設置できた。今後は、直江津図書館の整備と開館をするとともに、気軽に読書ができる環境の整備を進めたり、各学校における図書館ボランティアの育成をしたりして、図書館サービスの質と量の向上を図っていく。

(5) 読書に関する啓発活動

ポータルサイト「みんなのひろば」にある「みんなの本だな（Web版）」では、多い日は1日に14件の書き込みがあるなど、たくさんの本の紹介がなされていた。

また、いつでもどこでも利用できる「みんなの本だな」について、多くの人に知っていただくため、教育委員会のポータルサイトや新聞、FMラジオ、ケーブルテレビなどでPRした。

重点施策5 地域の教育力の向上のための支援体制の整備

生涯学習推進課、青少年健全育成センター、学校教育課の職員からなる「地域教育力向上チーム」を編成し、積極的に各中学校区に働きかけてきたことにより、市内すべての中学校区に地域青少年育成会議を設立し、コーディネーター73人を配置できた。これからは、地域で活躍する中学生の育成と各青少年育成会議の組織の充実と連携、またコーディネーターの養成を重視した取組を進めていく。

(1) 地域における教育を推進する会議

市内 22 のすべての中学校区で地域青少年育成会議が設立され、活動が開始された。これまでの小学校区単位で活動していた青少年健全育成協議会などの取組を継承しつつ、中学校区を活動エリアとして、幼児から高校生までを含めた青少年の育成にどう取り組むかの話し合いがなされた。各育成会議の役員との懇談会や各育成会議の会長が集まる総会、事務局会議などの機会に情報交換を行ったほか、学び愛フェスタや教育フォーラム in 上越において先進的な取組を行っている団体の事例発表を行うなどにより、各地域の活動に学び合うことを通して、各育成会議が自立できるように支援をしてきた。

また、年 6 回、コーディネーター養成講座を開催した結果、単位青少年育成会議では会長の指導の下でコーディネーターが学校を回ったり、青少年対象の行事を実施するのに寄与したりする姿が見られるようになった。

今後は、日常的な相談や訪問などを含め、単位青少年育成会議と綿密な連携をとり、運営方法等についてさらなる支援を行うとともに、うまく組織が機能していない青少年育成鍵会議には実態に応じた助言・指導などの支援をしていく。

一方、これとタイアップして進めてきた学校支援地域本部事業では、学校の要請に応じ地域の指導者や保護者が学校運営を支援することとして取り組んできたが、コーディネーターと学校との連携が十分機能していなかったことから、今後、相互の理解と連携が深まるよう取組を強化していく。

さらに、中学生が地域の一員として地域行事に参画している事例があることから、全市的にこのような活動を推奨していく。

基本計画における施策の点検・評価

平成 21 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プランにある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。また、評価にあたっては、平成 21 年度予算の執行状況とその成果をも参考にした。

ここでは、基本計画ごとに各施策項目について目標を達成あるいはそれ以上の成果があった場合は() 取組が不十分で未達成な場合は() 平成 21 年度に未着手の場合は(×)とした。また、基本計画ごとに、平成 21 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

- | | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築 | () |
| (2) 学習意欲を高める指導力向上研修の推進 | () |
| (3) 思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し | () |
| (4) 学習習慣の形成のための啓発の推進 | () |
| (5) 読書活動の推進 | () |

〈平成 21 年度の取組・成果〉

- (1) すべての学校で視覚的カリキュラム表を作成し、これを有効に活用しながら上越カリキュラムが目指す特色ある学校づくりが進められている。(目標は主体的カリキュラムの実施率 100%)
- (2) (3) 研修会参加者アンケートにおいて、理科教育センター実施の研修会では、「とても参考になった」が 89%、「参考になった」が 11%で、合計 100%の参加者が満足していた。カウンセリング研修会においても、97.8%が「期待通りだった」と答え、97.9%が「学校ですぐに役に立つ」と答えていた。(目標 満足度 85%)
また、情報セキュリティ及び校務情報化研修会については、全小中学校から校長、教頭、教務主任、担当職員の 4 人が参加していた。学校職員のニーズや教育課題に対応した研修体制を整備したことから、教育センターの研修参加者が 2,778 名と、前年より 1,188 名増加した。
- (4) 上越市教育バンドブック作成校を 10 校以上とすることを目指して取り組んだが、6 校での作成となった。しかし、上越市教育バンドブックを編集し、活用してみて、その有効性を学校、家庭、地域が理解することができた。
- (5) 市立図書館における児童生徒用の図書貸し出し数は、目標の 251,000 冊に対し 270,477 冊であった。読書環境の充実に関する肯定的な評価は、小学校で 53 校(54 校中)、中学校で 18 校(22 校中)、全体で 71 校(76 校中)、93%となり、90%の目標値を上回った。また、図書標準に達していない学校数は 0 となり、小学校 12 校以内、中学校 7 校以内の目標を達成した。

〈今後の取組〉

- ・ 自校の最重要課題を明確にし、特色ある学校づくりを行う中で、視覚的カリキュラム表を有効に活用しながら改善を図っていくようにする。
- ・ 市内各学校の教職員の中からスーパーバイザーやスーパーティーチャーを委嘱し、指導力向上研修の充実を図っていく。
- ・ 各学校における図書館ボランティアの育成を図るとともに、図書館サービスの質と量の向上を図っていく。
- ・ 一人でも多くの児童生徒が読書に親しむように、学校段階に応じて読書の啓発に努めるようにする。

基本計画2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

- | | |
|---|-----|
| (1) 人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進 | () |
| (2) あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現 | () |
| (3) いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底 | () |
| (4) 自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備 | () |

〈平成21年度の取組・成果〉

- (1) 「上越市学校教育実践上の重点」における「道徳性をはぐくむ宿泊体験活動や職場体験活動等の豊かな体験活動を推進する」の年度末評価では、肯定的な評価をする小学校は96.3%、中学校は100%であり、目標を大きく上回った。また、学級づくりやカウンセリング等の研修に力を入れる学校が増えている。
- (2) あいさつ週間や標語、あいさつ名人カードの他、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れている学校が非常に多かった。学校関係者評価では、中学生のあいさつが大変よいと評価されている学校は、10校と多かった。
- (3) いじめ不登校については、小中学校が連携して取り組んできたことから、いじめの発生件数は171件から157件へと14件減少し、不登校については176人から136人へと40人減少した。
- (4) 学校訪問カウンセラーの相談件数は、小中学校合計で1,698件あり、相談者に寄り添い悩みの軽減に努めた。いじめ不登校児童生徒は、平成20年度より減少した。また、教師の研修会参加意欲も高かった。

〈今後の取組〉

- ・今後も心をはぐくむ体験活動が充実するように、各学校に働きかけていく。
- ・学校の実態や教職員のニーズに配慮し、参加しやすいように工夫して研修会を充実していく。
- ・地域青少年育成会議協議会の取組により、全市的にあいさつ運動を推進していく。

基本計画3 健やかな身体を育成する環境の整備

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進 | () |
| (2) 体力づくりの推進 | () |
| (3) 食育の推進 | () |

〈平成21年度の取組・成果〉

- (1) すべての学校も、生活習慣の改善を健康課題に位置づけ、「早寝、早起き、朝ご飯」「ノーメディアデー」など、具体的な実践を進めている。平成21年7月の調査において、小学校低学年では、就寝時刻の平均値がほぼ21時であり、中学年が21時30分、高学年がおおよそ22時であった。中学生では、23時から23時30分までに半数以上が就寝していることがわかった。子どもの就寝時刻が、年々遅くなっている。起床時刻は少しずつ早くなってきており、どの学年もおおむね6時30分であった。朝食を食べる子どもは年々ふえてきていて、小学生で97.2%、中学生で95.1%であった。
- (2) 上越市における体力テストの結果は、県平均と比較した場合は、より優れている種目の割合が小学校男子で46%、女子では40%、中学校男子で25%、女子では46%であったが、全国平均と比較した場合、多くの種目で上回っていた。これは、平成16年度から県全体で進めている「健康増進・体力向上1学校1取組」や各学校で積極的に家庭と連携を図り、生活習慣の改善等の取組を推進している成果であると考えられる。
- (3) すべての学校で、食育全体計画及び指導計画を作成し、改善しながら食育としての授業を実施している。

〈今後の取組〉

- ・家庭教育や地域青少年育成会議の活動と連携し、生活習慣の改善や体力づくりの推進を図ったり、楽しく運動ができる場の提供を進めたりしていく。
- ・上越市全体として、体力テストの結果が県平均を下回る種目もあった。このことから、各学校においては、自校の課題を一層明確にして体力づくりに取り組むようにする。また、小中学校の連携を図り、9年間を見通した体力づくりをしていく。

基本計画4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) コミュニケーションを大切にしたICT教育の推進 | () |
| (2) 国際化に対応した教育の推進 | () |
| (3) 地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進 | () |
| (4) 未来を自分の力で切り開く教育の推進 | () |
| (5) 幼児期における教育の推進 | () |

〈平成21年度取組・成果〉

- (1) 小学校全6学年教室に各1台、中学校に各1台の電子情報ボードが整備された。全教職員がICTを利活用した授業や指導ができてほしいと考えているが、ICTを利活用した授業や指導が可能な教職員は、72%（目標50%）であり、ICT利活用の日常化が進んでいる。
- (2) 小学校における外国語活動の実施に伴い、ALTの配置方法を改善した。学校への調査では、80%の児童が「外国語活動に積極的に取り組んでいる」と回答があり、100%の中学校英語教員からは「生徒は聞く・話す力を徐々にではあるが、伸ばしている」との回答が得られた。
- (3) 環境問題への理解を深め、具体的な活動を実施している学校について、4段階評定のうち3段階以上の学校は、小学校で83.3%、中学校で63.7%と、目標の85%に及ばなかった。
- (4) 地域や各事業所の協力が得られ、全中学校でキャリアスタートウィークを実施することができた。働くことの意義、自分の未来について明確な考えもてる生徒が70%以上となった。また、キャリア教育の研修会を実施し、教育課程に位置づける学校は、小学校で79.7%、中学校で77.2%であった（目標80%）。
- (5) 環境構成と指導方法を工夫することにより、一人一人の興味・関心に基づいた活動を深め広げるといった指導の重点や家庭・地域との連携、園の運営や職員の保育について、保護者アンケートの結果は、ほとんど肯定的な評価であった。

〈今後の取組〉

- ・電子情報ボードを含めたICTを利活用した授業作りが進むように、研修の充実を図る。
- ・環境問題への意識を高め、日ごろの生活の中で一人一人が主体的に実践していく環境教育がさらに進められるよう、学校の実態に応じた助言や指導等の支援をしていく。

基本計画5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

- | | |
|---|-----|
| (1) 学習障害や注意欠陥(LD) / 多動性障害(AD/HD) 高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進 | () |
| (2) 発達障害がある子どもへの支援体制の充実 | () |
| (3) 共に学びあう体制の推進 | () |

〈平成21年度取組・成果〉

- (1) 特別支援教育システムを試行しながらも、特別支援学級における全児童生徒の個別の指導計画を作成し、活用している。
- (2) 巡回相談を活用した学校は、76小中学校中52校あり、平成20年度の相談対象人数が延べ

143人であったところ、平成21年度は延べ241人と増加している。
(3)平成20年度で終了した文部科学省委託特別支援教育研究協力事業の研究協力を行った地域において、地域内支援体制を継続して実施した。

〈今後の取組〉

- ・個別の指導計画の意義や作成に関する研修会や巡回相談員養成のための特別支援教育リーダー研修会を実施する。
- ・年長児童全保護者を対象とした特別支援教育パンフレットを作成し、配布する。

基本計画6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 人権・同和教育の推進 | () |
| (2) 男女平等の正しい意識づくり | () |
| (3) 子どもの人権の尊重のための仕組みづくり | () |

〈平成21年度取組・成果〉

- (1)同和教育研究指定が平成21年度までで76小中学校中56校となった。研究指定校における研究発表会では、すべての学校から参加を得ることができた。また講話会では、参加者の理解度が98.9%参加者数1,132人であり指標値の95%を上回った。さらに、県内では初めて上越市を含む3市で、上越地区同和教育推進協議会を設立し、よりきめ細かく研修や実践交流が進められるようにした。
- (2)男女平等教育に関する授業は、2学期末までに73.8%の小学校で、また72.7%の中学校で実施され、目標を達成した。
- (3)就学援助費補助事業について、制度周知のため学期毎に案内等を全児童生徒の保護者へ配布した。申請も増加しており約2,500件であった。教職員の現地学習会では、参加者の理解度が98.9%、また人権を考える講話会では1,132人の参加者の97.2%から理解が得られた。

〈今後の取組〉

- ・現地学習会の実施回数が目標値に到達するのみでなく、参加者の理解度が100%になるように、内容の工夫、改善をしていく。

基本計画7 家庭と子どもの育成環境の整備

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 子育てについての側面的支援の推進 | () |
| (2) 親になる前からの家庭教育の推進 | () |
| (3) 基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発 | () |
| (4) 家庭・地域での子ども読書活動の推進 | () |
| (5) 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討 | () |

〈平成21年度取組・成果〉

- (1)上越市教育ハンドブックを6校で作成し、市教委は、その中のスタンダード編を作成し、目標を達成した。ここには、基本的生活習慣の重要性を含めた子育てに関する情報や相談場所の情報を掲載した。また、家庭教育講座を11講座実施し、満足度の集計できた講座は7講座であり、平均の満足度は93.1%であった。
- (2)子育てに関する情報交換を行う環境として、地域SNSの活用を図ったが、目標とした1,000人以上の参加者が675人であった。
- (3)市内全小中学生を対象としたライフスタイルに関する追跡調査では、「朝食を毎日食べる」「毎日食べる日の方が多い」と回答した割合は、小学生98%、中学生95%と高かった。夏季

休業中に家庭科の宿題として、朝食レシピを考えたり、学校保健委員会等で、朝食の重要性について児童生徒・保護者が一緒に考えたりする機会が増えてきている。

- (4) 「みんなの本だな」80 箇所を設置目標に対し 89 箇所となった。また、図書館における目標である児童図書貸し出し数 254,000 冊に対し 270,477 冊となった。
- (5) 地域青少年育成会議は、目標とした 22 地区すべての中学校区において設立することができ、地域が主体的に子どもたちを育てる体制が整った。

《今後の取組》

- ・平成 22 年度は、新たな学校での上越市教育ハンドブックを作成するとともに、これまでに作成したハンドブックを展示するなど、教職員や市民から見てもらえる機会をもつようにする。
- ・平成 22 年度は、すべての地区公民館で家庭教育講座を実施するとともに、引き続き満足度の向上に努める。
- ・地域 SNS の参加者の拡大を図るための PR をする。

基本計画 8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備 | () |
| (2) 学びあう力、教えあう力を育てる場の開発 | () |
| (3) 青少年の活動の機会と場の開発 | () |
| (4) 身近な施設の有効活用 | () |
| (5) 図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進 | () |

《平成 21 年度の取組・成果》

- (1)(2) ポータルサイト「みんなのひろば」の本格運用を開始しアクセス件数は、平成 20 年度末からの通算で 85 万件（目標 2 万件）をこえ、市民への情報提供をすることができた。「みんなのひろば」には、各学校サイトをリンクさせ情報の充実を図り、適正な運用が図られている。また、ガイドブック「キャッチ」の登録件数は、団体・サークルで前年度 433 団体だったのが 447 団体に、前年度の学習指導者数 261 だったのが、267 人となり、いずれも増加した。上越教育大学と共催した講演会の入場者数は、400 人（目標 300 人）であった。
- (3) 青少年を対象とする講座では、平成 20 年度の 26 講座を上回る 32 講座を実施した。満足度の集計できた講座は 28 講座であり、平均の満足度は 94.5%（目標値 90%以上）であった。上越科学館の入場者数は、63,118 人（目標 60,000 人）だった。
- (4) 教育プラザ、ユートピアくびき、公民館、カルチャーセンター等の社会教育施設における施設管理を起因した事故はなく、安全な施設利用が図られた。
- (5) 「みんなの本だな」は、平成 21 年度末での設置数が 89 箇所（目標 80 箇所）になった。また、市民一人当たりの図書貸出し冊数は、平成 21 年度末が 3.9 冊（目標 3.8 冊）になった。

《今後の取組》

- ・教育委員会のポータルサイト「みんなのひろば」のアクセス数を増やすため、多くの情報を提供できるよう内容の充実を図る。
- ・気軽に読書に親しめる環境として「みんなの本だな」を整備するとともに、この事業を多くの人に知ってもらうように PR していく。
- ・図書館のネットワーク化などを進め、より便利な図書館サービスの充実を図り、より多くの市民から図書館を利用していただけるよう読書活動の推進をしていく。

基本計画 9 公民館を中心とした社会教育の推進

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供 | () |
| (2) 生涯学習の情報提供と相談 | () |
| (3) 団体やボランティア、指導者の育成 | () |

〈平成 21 年度の取組・成果〉

- (1) 地区館事業 104 講座で平均の満足度は 91.6%と、目標とした 20 年度（89.9%）を上回る満足度であった。また、分館事業としては 299 講座を実施し、それぞれの地域の歴史や自然などの特色を生かした講座を開催した。地区館・分館事業、共催事業などの公民館活動では、延 42,606 人が参加し、市民の学習活動への支援を行った。
- (2) ポータルサイト「みんなのひろば」にて講座情報を掲載するなど、学習情報の提供を継続的に取組んだほか、生涯学習情報ガイドブック「キャッチ」に掲載されている団体・サークル、学習指導者の情報提供、斡旋や相談、さらには新潟県生涯学習センターの「いきいき県民カレッジ」へ講座を登録し、受講者の学習意欲を高めた。
- (3) 平成 20 年度に 2 講座開催した指導者育成講座の O B が、公民館講座や学び愛フェスタで活躍した。アウトドア入門講座の受講者 4 名は夏の青少年の野外活動の指導を行い、読み聞かせボランティア育成講座受講生 11 名は公民館キッズフェスタや学び愛フェスタで絵本や紙芝居の読み聞かせを行うなど、育成した指導者の活躍の場が広がった。

〈今後の取組〉

- ・高校生などにも枠を広げ、指導や運営支援を行う青年リーダーを、さらに養成していく。
- ・引き続き公民館事業等の青少年を対象とした事業や成人講座の場で活躍できるよう、指導者の活動の場を提供・育成支援する。

基本計画 10 豊かな地域文化の振興への支援

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 感動にあふれる文化・芸術活動の支援 | () |
| (2) 文化財の保護と活用のネットワーク化 | () |
| (3) ふるさと上越を大切にする教育の推進 | () |
| (4) 魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫 | () |

〈平成 21 年度の取組・成果〉

- (1) 県展、市展、市民芸能祭、大島音楽祭の入場者数の合計（目標 13,300 人）が 13,822 人となり、目標を上回ることができ、市民に芸術鑑賞の機会の提供と芸術文化活動の振興を図ることができた。
- (2) 平成 20 年度改定した「史跡春日山城跡保存管理計画」に基づき、春日山城跡の環境整備や保護工事を行い、安全・安心に史跡散策できるよう努めたほか、新幹線新駅前の釜蓋遺跡の整備に向けた用地取得や発掘調査を進めるとともに、地域とともに吹上遺跡の活用策などを研究した。また、文化財活用のネットワーク化を目指した「上越市歴史文化基本構想」の策定（平成 20～22 年度）を進め、市民フォーラムの実施や文化財案内看板等を整備して、情報発信を行った。天地人効果もあり、埋蔵文化財センターの入館者が 93,188 人（前年度 34,836 人）、ものがたり館への入館者が 46,764 人（前年度 25,589 人）と、過去最高を記録した。
- (3) 上越カリキュラム研究開発事業において、杉みきこさんや上杉謙信公を題材とした授業づくりについて研究を進め、各学校にそのデータを配信したり、教育フォーラムで発表したりするなど、参考となる資料の提供を行うことができた。また、謙信キッズスクールプロジェクト事業に参加する子どもたちの満足度（目標 90%以上）は、98.2%となった。
- (4) 来館者のアンケート調査において、小林古径記念美術館での満足度は 88%、総合博物館での満足度は 92.6%、水族博物館での満足度は 83.5%であり、目標（80%）を達成した。「御所参内・聚楽第行幸図屏風」の特別公開では、予想を大幅に上回る入館者となった。

《今後の取組》

- ・ 展覧会や芸能発表会への出品者数、参加者数や入場者数の増加を目指す。
- ・ 「史跡春日山城跡保存管理計画」に基づき、春日山城跡の保存・活用に努めるとともに、上越教育大学と連携して「土の一袋運動」を再開し、史跡保護を図る。
- ・ 特別展・企画展においては、普段と違った展示構成により館の魅力を高め、また常設展示においては、展示生物の新規導入や適切な補充によって見ごたえのある展示を維持・強化していくことで、満足度80%以上を維持していく。

基本計画 11 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) スポーツに対する意識の啓発 | () |
| (2) コミュニティスポーツの充実・発展 | () |
| (3) 競技スポーツの充実・発展 | () |
| (4) 施設の充実と利用の増大 | () |

《平成 21 年度の取組・成果》

- (1) 遠征費交付金は新基準による運用を開始し、市内統一した必要な援助を行うことができた。また、新型インフルエンザの影響で、体力測定会は212人(目標420人)、ニュースポーツ及び市民エクササイズに参加者数は合計10,525人であり、前年度に比べ4,573人減少した。
- (2) 総合型地域スポーツクラブ設立数は、1クラブ増の13クラブ(目標14クラブ)となり、目標には到達しなかった。中心となる人材や推進母体が弱いことから、クラブ設立が困難な地域がある。
- (3) 国体開催の効果により、国体出場選手64人(目標30人)と大幅な目標達成ができた。
- (4) 施設利用時の満足度は65%(目標70%以上維持)と目標には達せず、利用者からは施設修繕等の要望が多い。施設の安全確保を優先しながら利便性にも可能な限り対応していきたい。

《今後の取組》

- ・ 「いきいきスポーツ都市」宣言を契機とし、各種スポーツ大会、スポーツ教室を通じたスポーツを楽しく感じる機会の充実を図る。
- ・ 国体出場選手の育成強化を目的とした補助金等により、競技力の向上を図るとともに各スポーツ団体の活動を支援する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ設立の全市的な展開を図るため、未設立の地域に出向いて、地域の実情に即したクラブのあり方を共に研究し、設立につなげていく。

基本計画 12 安全で安心な教育環境の整備

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 地域と連携した子どもの安全確保対策の推進 | () |
| (2) 安全な学校施設の整備 | () |
| (3) 安全を意識した教育の推進 | () |

《平成 21 年度の取組・成果》

- (1) 地域では、様々な団体・機関等が連携し、防犯パトロールや安全マップの作成など、子どもたちの安全を確保するための活動を行ったほか、スクールバスの運行や安全パトロールの実施により、子どもたちの安全確保を図った。
- (2) 学校施設の耐震性の確保について、予定していた東本町小学校、国府小学校、城西中学校など7校の耐震補強工事を計画通り実施し、耐震化率は72.1%となった。また、小学校13校、中学校3校のオートロック工事及び小学校6校、中学校3校の校内インターホン設置工事や

東本町小学校等の給食室の改築・増築工事を計画どおり実施し、安全な学校施設の整備を図った。

(3)交通事故は25件(目標29件以下)、負傷事故は24件(目標16.7件以下)、不審者事案は20件(目標55.3件以下)で、負傷事故の件数が少し増加したが、他は減少傾向にあり、ほぼ目標は達成できた。

〈今後の取組〉

- ・通学路の改善要望については、引き続き緊急度の高いものから応えていくよう関係課にも働きかける。
- ・学校安全ボランティア養成講習会と学校安全安心パトロール業務は、継続して実施する。
- ・学校の耐震補強工事は、耐震化率100%をめざし、できる限り早く整備できるよう努力する。

基本計画 13 バランスのとれた教育行政の推進

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援 | () |
| (2) 開かれた教育委員会の推進 | () |
| (3) 上越カリキュラムプランの作成 | () |
| (4) 教育センターの機能の整備と拡充 | () |
| (5) 情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備 | () |
| (6) 教育委員会事務局、教育機関の連携 | () |

〈平成21年度の取組・成果〉

(1)ポータルサイトへのアクセス数は、平成20年度末からの通算で85万件(目標2万件)をこえている。市内22のすべての中学校区で青少年育成会議が設立され、活動が開始された。従来の小学校区の取組を継承しつつ、中学校区として青少年の育成にどう取り組むか話し合いがなされた。

(2)地域青少年育成会議の代表者と教育委員との懇談会を実施するとともに、教育委員の学校訪問を3回実施し、地域や学校が抱える問題の共有化を図った。

(3)(4)すべての学校で視覚的カリキュラム表を作成し、目標である全校の取り組みができた。また、3チームに別れて上越カリキュラムの開発研究を進め、その成果を教育フォーラム in 上越で発表し、またまとめた資料を各学校の教職員に配布することができた。

さらに、上越市学校教育実践上の重点を踏まえ、「教育研究事業」「教育相談事業」「教育センター管理運営事業」が、それぞれに小・中学校教育の充実に向けて、各学校の実情や要望にこたえる運営に努めてきた。

(5)教職員のICT活用指導力については、児童生徒のICT活用を指導することが「できる」教職員の割合(目標50%以上)が77.9%(全国58.8%)であった。また、国の補助事業と示された目標に従って、児童生徒3.6人に1台のコンピュータ及び周辺機器のICT活用環境の整備、維持を行った。

(6)教育委員会の各組織を3層に分けてプロジェクトを立ち上げ、重点施策につながる「教育を考える集い」や「教育フォーラム in 上越」を実施したが、組織の見直しまでには至らなかった。

〈今後の取組〉

- ・日常的な相談や訪問など単位青少年育成会議と綿密な連携を取り、運営方法等さらなる支援を行う。
- ・教職員個人や学校間で上越カリキュラムに対する理解度に差がみられることから、一層の周知と活用を図るようにする。
- ・嘱託指導主事1名の配置、JAST(上越安心サポートチーム)の設置を行い、職員研修の一層の充実や、学校だけでは解決が困難なケース等に対する適切な支援を行う。
- ・学校や地域と一体になって課題解決が進むように、懇談会での協議内容を工夫していく。

基本計画 14 特色ある学校教育の支援

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援 | () |
| (2) 校種間の連携の推進 | () |
| (3) 学校の教育活動の積極的な広報活動 | () |

《平成 21 年度の取組・成果》

- (1) 夢づくり学校提案活動支援事業において、大学との連携や資料提供などの支援を行った結果、特色や夢ある活動を行い、取組の効果があつたと応えた学校が小・中ともに目標とした 100% に達した。
- (2) 小学校では、就学前に幼児の状況を把握するため、授業参観や情報交換などを行うことを通して、保育園や幼稚園と様々な連携をしている。中学校でも同様に小学校とのきめ細かな連携をし、高等学校等との情報交換の場を設けるなどしている。また、平成 21 年度末には、市内の小中学校及び高等学校、大学の管理職が一堂に会して、学校間連携の意義と具体的な実践の必要性を確認することができた。
- (3) 全小中学校が、学校教育支援システムの「おたよりシステム」を活用し、各学校のホームページに教育活動の様子を定期的に更新することができた。また、教育を考える集いの「学校パネル展」は、展示されたパネルの内容と表現が年々質の高いものになってきている。

《今後の取組》

- ・「夢づくり学校提案活動支援事業」は当初の目的が達成されたことから廃止し、新たに各校が抱える課題を解決するための支援策として「学校改善支援事業」を立ち上げる。
- ・学校間連携とともに、地域青少年育成会議との連携を図った教育活動が展開できるように支援していく。
- ・上越教育支援システムを活用した 9 年間のみとりについて検討を進めていく。

基本計画 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 教育課題に応じた教員研修の推進 | () |
| (2) 社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備 | () |
| (3) 教員相互の情報共有の場の整備 | () |
| (4) 力量形成を促す教員評価の工夫 | () |

《平成 21 年度の取組・成果》

- (1) 各種研修の満足度の目標 85% に対し、研修会参加者アンケートによると、理科教育センター実施の研修会では、「とても参考になった」が 89%、「参考になった」が 11% で、合計 100% の参加者が満足していた。カウンセリング研修会においても、97.8% が「期待通りだった」と答え、97.9% が「学校ですぐに役に立つ」と答えていた。さらに、ICT 教育をはじめ教育課題に正対する研修会を、9 講座開設している。このような課題に対応した研修をする中で、上越らしさを伴った成果が出ており、全国を牽引する取組がある。
- (2) 月 1 回実施していた連携プロジェクトを進めることが、職員にとっての実践的な研修の場とした。その成果として計画した「教育を考える集い」や「教育フォーラム in 上越」では、内容の充実と参加者の増加が図られている。
- (3) インターネット環境の整備が充実し、教職員相互に情報交換が一層活発になり、学び合いによる自己研修が進んでいる。学校支援システムの教師の活用は、目標 60% に対してほぼ全員が活用している状況にある。
- (4) 教員評価システムが確立され、面談等による校長評価からは、夢づくり学校提案活動支援事業において、大学との連携や資料提供などの支援を行った結果、特色や夢ある活動を行い、取組の効果があつたと応えた学校が小・中ともに 100% に達した。

《今後の取組》

- ・これまでの特色ある学校づくりの経験を生かし、新事業である学校改善支援事業において、学校課題の改善を図りつつ特色ある活動を行っていくようにする。
- ・社会の著しい進展に伴い、新しい教育課題が生まれてくる。子どもたちがいきいきと学校生活を送るためには、教育に対する情熱やチームワークなどといった教職員の資質や組織力の向上が大切である。そこで、教職員の研修や各学校の求めに応じた教育委員会あるいは関係機関等による支援をさらに推進していく。

平成 21 年度教育委員会の施策の点検・評価についての意見

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、上越市総合教育プラン検討委員であった有識者から、次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

新潟県立看護大学教授 中野 正春 様
次のようなご意見をいただいた。

昨年度の 、 、 と評価する基準を改善し、新たに評価基準を明確にした。しかし、異なる基本計画において成果指標が同じだったり、基本計画の目標とその評価である成果指標との関係がわかりにくかったりしているものがある。また、評価基準はこれまでの実績を基に作るのか、手前味噌にならないように、検討いただきたい。これらを踏まえ、平成 23 年度からの次期実施計画を策定する際に、工夫・改善をしてほしい。

平成 21 年度に地域青少年育成会議が設立された。上越市総合教育プランの重点施策としていた地域を巻き込んだ教育がスタートした。これからは、地域との連携をいかに図るかが大切である。学校・家庭・地域の連携した教育を進めることは難しいが、学校だけ、家庭だけ、地域だけではよい教育にならないことから、今後の事業展開に期待したい。

地域青少年育成会議等が自立して活動を進めるとともに、一過性ではなく継続性のあるボランティアの育成が大切であり、仲間を指導できる立場のコーディネーターをいかに育てるかが大切である。

教育委員会が進める学校教育に関する施策や青少年の健全育成事業が、いかに子どもたちのためになっているか具体的に示すことが、評価の基準になると考える。

上越教育大学准教授 藤田 武志 様
次のようなご意見をいただいた。

施策に上越市らしさが前面に出ており良いと思う。「カリキュラムマネジメントができる教師の育成」「地域の教育力の向上」「ICTを活用した教育の推進」の3つの柱に上越らしさが収斂される。今後は、それらをどう評価していくかが重要である。

基本計画を見ると大人の立場としての評価に思える。「 をした。」ではなく、「子どもがどのような姿に変わっているか」が見えてくる評価方法があるのではないか。それにより教師にとってどうしていけば良いのか、方向性が見えてくるのではないか。さらに、40年、50年後の子どもがどのように変わっていくかを、長期的に見られるような評価方法もあっても良いのではないか。

子ども全ての底上げをどのように行うか。下支えをどう行うか。そのためには、どのような目標を設定することが必要か、ということになるのではないか。これに向けた戦略を考えていく段階ではないか。事業を増やすより、これらをどう充実させていくかが重要である。